

## 細川忠興の眼病と江戸時代初期の眼科

谷原 秀信

熊本大学大学院 生命科学研究部 眼科学分野

細川忠興（三齋）は、織豊政権の成立期から江戸時代初期にかけて活躍した武将である。細川藤孝（幽齋）の嫡子として誕生し、明智光秀の娘 珠（細川ガラシャ）を妻とした。関ヶ原の合戦で活躍した功により加増され、小倉の初代藩主となった。その後、三男忠利に家督を譲ったが、この忠利が熊本藩で細川家初代藩主となる。忠興の持病としては、偏頭痛、癩（腹痛）、そして眼病が記録に残されている。

熊本藩細川家記である『綿考輯録』において、忠興の眼病についての記載が散見される。例示すると、元和四年（1618年）の記載において「目相煩儀ニ付而土居大炊殿・本上野殿迄様子申入候条、令申候」とある。さらに続いて、「安晴・利齋をはしめ爰元之目医師数人に養性（生）させ候得は、一切驗無之ニ付、従大坂真嶋と申目医師呼下」などと記録されている。上記の「土居大炊殿」は、老中であった土井大炊頭利勝であり、「本上野殿」は、徳川家康の側近として権勢を誇った本多上野介正純と推定できる。このように、江戸幕府の幕閣における有力者たちに、忠興の眼病の情報が伝達されていたことがわかる。

現存する細川家史料では、細川忠興の書状が残されており、慶長七年（1602年）六月廿四日自筆書状にて、「此春より左ノ目見へかね申候、くすしともニ見せ候へハ、そこひにて候ハん由申候間」とあり、「尾州真嶋大法院」「大坂真嶋」などの眼科医によって、治療が行なわれたことが記載されている。その後、症状は増悪しており、忠興の眼病に関しては、元和四年（1618年）、小倉藩時代の家臣団が祇園社（現 小倉祇園八坂神社）に眼病平癒を祈念し、「為豊之前後両国之大主相公御眼病御平癒」の文字が刻まれた一對の石灯籠を奉納している。当時、忠興の目が見えなくなったのは神罰によるものであり、神社の造営と祈念によって治癒したという宗教的な色合いの強い伝説が形成され、現存する『祇園社大傳記』（豊前国企救郡祇園町神社大傳記）に記録されている。

忠興の眼病については、「そこひにて候ハん」との診断がなされ、「目少かすミ出候間」という霧視の自覚症状があること、発症年齢が中高齢であり、緩徐に進行していること、そして吐き気・嘔吐や眼痛、頭痛などの急性発作症状に関する記載が残されていないことから、忠興の眼病は、白内障である可能性は高いが、慢性緑内障、網脈絡膜疾患などの可能性も否定できない。忠興の書簡中に「左之能方之ひとみ大法印療治にて上下へほそ長ク罷成、事之外かすミ申候」などの記載を認めることから、鍼治療などの外科的療法を施行されたと推測できる。

細川忠興が受けた眼科治療は、「尾州真嶋大法院」と「大坂真嶋慶圓」によって主導的に行われた。幕閣の有力者による仲介で招聘された「尾州真嶋大法院」は、江戸時代初期においても、尾張国馬島村で高い名声を誇っていた馬島流の眼科医家である可能性が高い。「大法院」という称号は、「法印」の意であり、第13世圓慶法印その人である可能性が考えられる。他方、「真嶋慶圓」は、能楽で『実鑑抄』系伝書を記述した真嶋宴庵（圓庵）の父である真嶋慶圓と推定された。「真嶋慶圓」は、正統とされた明眼院（蔵南坊）系とは異なる大智坊系馬島流の末裔である可能性が高い。

忠興の眼病に関する記録は、江戸時代初期の眼科事情を患者側の視点で捉える興味深い史料であり、眼科診療が社会に定着している様子を窺い知ることができるものと考えられた。